

令和3年12月補正予算案の概要
(一般会計補正予算第11号)

1 補正予算案の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、ワクチン接種に係る経費を追加するほか、令和3年産米の概算金下落を踏まえ、収入保険へ加入する農業者に対する保険料補助や当面の資金繰りとして融資を受ける際の利子助成、米の需要創出・新市場開拓対策に係る経費などを計上するとともに、令和3年の降雹により被災した農業者が融資を受ける際の利子助成に係る経費を計上するものです。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業などに係る繰越明許費の補正、令和3年度降雹災害資金利子助成金などに係る債務負担行為の補正をするものです。

2 一般会計予算の規模

(1) 補正前の予算額	79,385,264	千円
(2) 補正第11号予算額	1,075,683	千円
(3) 補正後の予算額	80,460,947	千円

3 補正予算第11号の内容

繰越明許費の補正	追加	5件
債務負担行為の補正	追加	2件

(単位：千円)

補正内容 [款.項目]	担当課	事業費 (一般財源)	説明
1 新型コロナウイルス感染症への対応に係る補正		1,075,025 (178,671)	
(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業追加[4.1.2]	新型コロナ ウイルスワ クチン接種 対 策 室	896,354 (0)	3回目接種に係る次の経費を追加 ①接種体制確保 コールセンター業務委託料、会計年度任用職員報酬等 ②ワクチン接種 接種費用、休日加算、時間外加算等
(2) 収入保険制度加入促進緊急対策事業 [6.1.3]	農政課	105,000 (105,000)	令和4年産収入保険の掛捨て保険料の一部を補助 【交付先】市内農業者 (法人含む) 【補助率】新規加入者 50% 継続・再加入者 30%
(3) 農業経営支援対策資金利子助成金[6.1.3]	農政課	1,421 (1,421)	令和3年産米の価格下落により収入減少した農業者が融資機関から借入する資金に係る利子の一部を助成 【融資限度額】500万円 【利子助成率】0.6%以内 【助成期間】最大5年間
(4) 地元産米需要創出緊急対策事業費補助金 [6.1.3]	農政課	30,000 (30,000)	①中食・外食事業者等がつかうロマン又はまっしぐらへ切替等を行う場合、仕入れ費及び販売促進活動費に対し補助 【補助率】 イ 仕入れ費 1/2以内 ロ 販売促進活動費 仕入れ費補助額の1/3以内 又は5万円以内 ハ 上限額 100万円 (イ+ロ) ②食品事業者等がつかうロマン又はまっしぐらを活用し米粉の商品開発や新商品の販売促進活動を行う場合、開発費及び販売促進活動費に対し補助 【補助率】10/10 (上限額100万円)
(5) 青色申告転換促進緊急対策事業費補助金 [6.1.3]	農政課	7,500 (7,500)	収入保険制度の加入要件である青色申告を推進するため、農業用簿記ソフトの購入費用に対し補助 【交付先】市内農業者 (法人含む) 【補助率】1/3以内 (上限額3万円)
(6) タクシー及び自動車運転代行事業者事業継続支援金[8.4.6]	地域交通課	34,750 (34,750)	タクシー及び自動車運転代行事業者に対し事業継続支援金を給付 【給付対象者】 ・市内でタクシー業又は自動車運転代行業を営む事業者 ・令和3年4月から9月までの間で、連続する2か月の合計事業収入が、令和元年(平成31年)又は令和2年いずれかの同期比で30%以上減少していること 【給付額】タクシー事業者 75千円/台 自動車運転代行事業者 50千円/台

補正内容 [款.項.目]	担当課	事業費 (一般財源)	説明
2 新規事業に係る補正		658 (658)	
(1) 降雹災害資金利子助成金[6.1.3]	農政課	658 (658)	令和3年の降雹により被災した農業者が融資機関から借入する資金に係る利子の一部を助成 【融資限度額】500万円 【利子助成率】0.6%以内 【助成期間】最大5年間
合計		1,075,683 (179,329)	